



小国中だより

小国町立小国中学校
令和2年9月15日
文責 八木幸夫

生徒憲章の精神を行動に

全校集会で「生徒憲章」の唱和が行われます。生徒憲章は小国中生が目指す生徒像を具体的に示し、小国中生全員が共有し日常化するために、平成29年2月28日の生徒総会で決議、制定されました。

小国町立小国中学校生徒憲章

私たち小国中生徒会は、美しく自然豊かな小国町に誇りを持ち、笑顔あふれる小国中生を目指し、次の生徒憲章を定めます。

- 一. 意欲的な姿勢で学習に取り組み、仲間と共に教え合い、競い合って学んでいこう。
- 一. 自分からさわやかなあいさつをし、きまりを守り、けじめある元気な生活をしよう。
- 一. 仲間に感謝し、仲間を尊重し、優しい言葉をかけ合おう。
- 一. 仲間と共に助け合い、心を一つにし、高め合って、思い出に残る行事を創りあげよう。
- 一. 一人一人が意見を出し、自分の行動に責任を持ち、自主的な活動にしよう。

この生徒憲章の底流にあるのは、小国中生一人ひとりがかげがえのない存在であるということです。ちがいはあっても、個性というそのちがいをお互いが認め合い、大切にしようという居心地の良い自分をのびのびと発揮できる学級、学年、学校集団ができるという考え方です。

わたし達は一人で生きていくことはできません。互いを支え合いながら生きています。人とのつながりのなかで、自分らしさを持ちながら生きていくために、他の人に自分を理解してもらうこと、相手のことを理解していくことが求められます。そして、そのために……、大切にしなければならないこと。

(1)相手の言葉や行動の背景にある思いや考えを理解しようと努める

(2)相手の良さや頑張りを認め、ほめることができる

(3)相手の大変さつらさを共感し、いたわる

(4)相手のためにできることを考え、行動する

(5)相手に公平な態度で接する



唱和を通して生徒憲章に込められた思いを確認し、自他を大切にしながら生活していきましょう。

秋の交通安全県民運動が始まります

9月21日(月)～30日(水)

9月30日(水)は「交通死亡事故0を目指す日」です

「ゆずり合い 笑顔とゆとりの 山形路」をスローガンに秋の交通安全県民運動が展開されます。

【運動の重点】

～新型コロナウイルス感染症防止対策に万全を期して推進しよう～

- 1 子どもをはじめとする歩行者の安全と自転車の安全利用の確保
- 2 高齢運転者等の安全運転の励行
- 3 夕暮れ時と夜間の交通事故防止と飲酒運転等の危険運転の防止

登校時の交通安全はもちろんですが、今の時期、夕暮れが早くなっており、下校時の交通安全が特に重要です。1.学期中は、地域の方から自転車でのルール違反のご指摘をいただきました。また、先日はノーヘルによる運転で指導を受けた生徒もいました。かけがえのない命を守るために、特に次の点に注意して、登下校を行うようにしましょう。

- | | | |
|----------|--------------|----------------|
| 【徒歩通学生】 | ○右側1列歩行の励行 | ○道路横断時の左右確認の徹底 |
| 【自転車通学生】 | ○適正なヘルメットの着用 | ○左側1列通行の徹底 |
| | ○国道通行の禁止 | |

徒歩通学生・自転車通学生共通

*小国開発のところでの国道横断の禁止

*横断のために停止してくださった車両へのお礼の会釈

- | | | |
|----------|------------|-------------|
| 【バス通学生徒】 | ○シートベルトの着用 | ○運行中の立ち歩き禁止 |
|----------|------------|-------------|

小国町を横断する国道113号線は、大型車両の通行量も多く、重大事故の発生率が県内トップとなっています。自分の身は、自分で守る意識を持ち、事故防止に努めることが何よりも大切です。ご家庭でも、上記に点について声がけいただきますようお願いいたします。

子ども達の安全はもちろんですが、私達職員も朝晩の通勤、出張の際の安全運転に意識を高く持つよう確認しました。無事故、無違反はもちろん、マナー遵守、安全運転の先に見えるのは、子ども達の、家族の笑顔です。保護者の皆さんも十分にお気を付けてください。

よろしくお願ひします

9月14日(月)から2名の本校の卒業生が教育実習を行っています。

仁科俊祐さん(新潟大学4年)

担当学級 2年2組
担当教科 英語
担当部活動 野球部
実習期間 2週間

本間聡史さん(日本体育大学4年)

担当学級 1年1組
担当教科 保健体育
担当部活動 剣道部
実習期間 4週間

